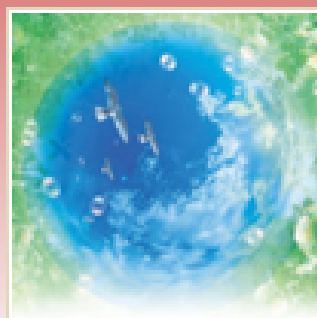


サステナビリティレポート

vol. 7 (2025年7月)



当レポートは、ESG 調査分野で国内有数の実績を持つ専門のリサーチ会社であるSOMPOリスクマネジメントが作成したコメントをSOMPOアセットマネジメントが再構成したものです。
環境を中心としたサステナビリティに関するトピック等について解説しており、ご活用頂けましたら幸いです。

<今回のテーマ>

・環境ニュース

『環境省が「生物多様性見える化システム」の試行運用を開始』

『資源エネルギー庁が「日本のエネルギー エネルギーの今を知る
10の質問」を公表』

・環境関連ワード

GX率先実行宣言

地域生物多様性増進法

化学物質に関するグローバル枠組み（Global Framework on Chemicals：GFC）

・企業の取り組み

めぶきフィナンシャルグループ（7167）

インフロニア・ホールディングス（5076）

大塚商会（4768）

環境ニュース

環境省が「生物多様性見える化システム」の試行運用を開始

● ネイチャーポジティブ実現に向けた生物多様性の「見える化」

日本政府が2023年3月に決定した「生物多様性国家戦略2023-2030」では、**2030年までに**自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止めて反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現、陸と海の**30%以上**を健全な生態系として効果的に保全する「**30by30**目標」の達成を目指しています。そして、「30by30目標」の達成と多様な生態系のネットワーク化に向け、生物多様性の重要性や保全効果の「見える化」を重点施策と位置づけています。

これを踏まえて、環境省は2024年度から「生物多様性見える化システム」の設計・開発を進め、2025年4月に同システムの機能の一部として「生物多様性マップ」と「自然共生サイト検索ナビ」の試行運用を開始しました。「生物多様性マップ」では、全国の保護地域や、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域と認定されている自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等を地図上で確認でき、「自然共生サイト検索ナビ」では全国の自然共生サイトの取組内容等を閲覧できます。



● 「生物多様性見える化システム」の今後の予定

環境省は、同システムにより、奥山から中山間地域、さらに都市部まで、陸域の全域をカバーする生物多様性の現状や保全上効果的な地域を可視化したマップを提供するとともに、更新可能なシステムを開発し、必要な機能を付加・充実させることとしています。今後、自然共生サイトにおける活動やモニタリング記録を入出力できる機能や、地域ごとの保全目標や現況を確認できる機能等の設計・開発を進めて、公開する予定です。

資源エネルギー庁が 「日本のエネルギー エネルギーの今を知る10の質問」を公表

エネルギーに関する知識の普及や理解の促進等を目的として、資源エネルギー庁は広報パンフレット「日本のエネルギー」を作成しています。その2024年度版が2025年3月に公表され、日本のエネルギー事情や展望・目標等を10の切り口でわかりやすく説明しています。

● 日本のエネルギー政策の基本方針は「S+3E」

日本のエネルギー政策は、安全性（**S**afety）の確保を大前提に安定供給（**E**nergy Security）を第一としながら、経済効率性（**E**conomic Efficiency）と環境適合（**E**nvironment）を同時追及するという「**S+3E**」を基本方針としています。

安定供給については、日本はすぐに使える資源が乏しく、海外から輸入する石油・石炭・天然ガス等に大きく依存しており、エネルギー自給率は12.6%（2022年度）と低く、OECD38カ国中37位です。このため、エネルギー需給の逼迫によって急激な価格上昇に直面するという経済効率性での課題も抱えており、自給率を2040年度に3～4割程度まで高めることを見込んでいます。環境適合では、温室効果ガスの削減について、世界全体での1.5℃目標と整合的で野心的な目標として、2035年度に2013年度比60%削減、2040年度に同73%削減と掲げています。

S+3Eの大原則

安全性 Safety

安全性の確保が大前提



安定供給 Energy Security

2040年度にエネルギー自給率3～4割程度
を見込む（2022年度12.6%）

経済効率性 Economic Efficiency

国際的に遜色ない価格

環境適合 Environment

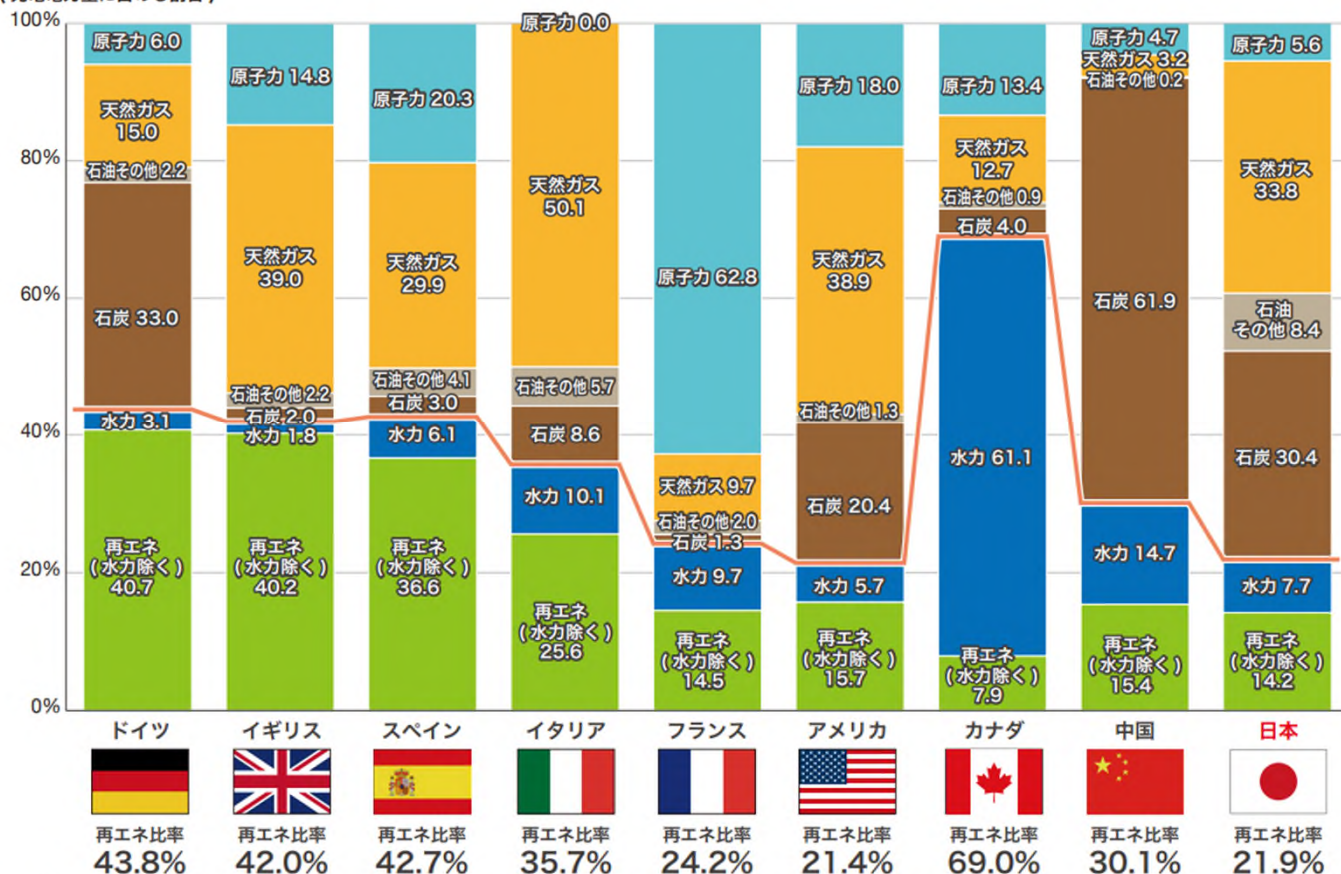
世界全体での1.5℃目標と整合的で、野心的な削減目標（2013年度比）である2035年度
▲60%、2040年度▲73%を目指す

● 再エネ比率向上に向けて注目される新技術

安定供給については、日本はすぐに使える資源が乏しく、海外から輸入する石油・石炭・天然ガス等に大きく依存しており、エネルギー自給率は12.6%（2022年度）と低く、OECD38カ国中37位です。このため、エネルギー需給の逼迫によって急激な価格上昇に直面するという経済効率性での課題も抱えており、自給率を2040年度に3～4割程度まで高めることを見込んでいます。環境適合では、温室効果ガスの削減について、世界全体での1.5℃目標と整合的で野心的な目標として、2035年度に2013年度比60%削減、2040年度に同73%削減と掲げています。

主要国の発電電力量に占める再エネ比率の比較

（発電電力量に占める割合）



出典：IEA「Market Report Series - Renewables 2023（各国2022年時点の発電量）」、IEAデータベース、総合エネルギー統計（2022年度確報値）等より資源エネルギー庁作成

環境関連ワード

GX率先実行宣言

エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を目指すGX（グリーン・トランスフォーメーション）には、温室効果ガスの排出削減に貢献する製品や製造過程での排出削減効果が高い製品の需要拡大が不可欠ですが、その生産コストが高い場合には自律的に需要が立ち上がりにくいという課題があります。そのような製品の需要側からの市場創造に向けた取組を加速させるため、経済産業省は「GX率先実行宣言」の枠組みを2024年12月に創設しました。グリーンスチール、グリーンケミカル、低炭素水素といった製品等を積極的に採用することを企業が自主的に宣言して取組内容を開示するものであり、環境省は、「GX率先実行宣言」企業がCO2排出削減について取引先等と連携する場合に、省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する事業を予定しています。

地域生物多様性増進法

「地域生物多様性増進法（地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律）」は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止めて反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、2024年4月に公布、2025年4月1日に施行されました。同法では、生物多様性の増進（維持・回復・創出）についての基本理念や、国・地方公共団体の責務と事業者・国民の努力により連携することを規定しています。また、従来から、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている“区域”を「自然共生サイト」として環境大臣が認定してきましたが、より幅広い取組を柔軟に促進するために“活動”を認定する制度として同法で法制化しており、企業等による「増進活動」と市町村による多様な主体との「連携増進活動」の各実施計画を主務大臣である環境・農林水産・国土交通の各大臣が認定します。

化学物質に関するグローバル枠組み（Global Framework on Chemicals : GFC）

「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）」は、「環境と人の健康を保護するために、化学物質と廃棄物の有害な影響を防止、それが実行可能ではない場合は最小化すること」を目的として、国連環境計画（UNEP）による2023年9月の第5回国際化学物質管理会議で採択されました。2006年の第1回会議で採択された「国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ（SAICM）」の2020年目標「化学物質が人の健康や環境への著しい影響を最小とする方法で生産・使用されるようにする」が未達となり、「GFC」はその後継となる枠組みです。多様な部門での多様な主体による化学物質のライフサイクルを通じた管理を目指して、5つの戦略的目的とその達成のための28の個別ターゲットを設定しており、日本も2025年4月公表のGFC国内実施計画に基づいて取り組むこととしています。

企業の取り組み事例 ①

めぶきフィナンシャルグループ (7167)

めぶきフィナンシャルグループ（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

同社グループは、企業活動の基本方針である「企業倫理」において環境問題への取組姿勢を「地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動します」と示しています。そして、地域に密着した総合金融グループとして、めぐみ豊かで美しい自然環境を維持し、健全な「環境」を未来につなげるため、マテリアリティ（重点的に取り組むべき重要課題）のひとつに「気候変動対応・環境保全」を特定して取り組んでいます。

サプライチェーンも含めたグループ全体の温室効果ガス（GHG）排出量のほとんどがScope3（事業者の活動に関連する他社の排出）カテゴリ15（投融資）であることから、この削減に向けて、顧客の脱炭素化支援をエンゲージメント（対話）活動を通じて進めています。例えば、再生可能エネルギー事業等の気候変動の適応・緩和に資する事業や再生可能エネルギー・省エネ・カーボンニュートラルに資する設備投資といった環境分野のサステナブルファイナンスについて、2021年度～2030年度の10年間の実行目標を2兆円と設定し、達成に向けて取り組んでいます。また、ファイナンス支援だけでなく、GHG排出量の算定・可視化や削減目標・計画の策定から包括的に支援しており、支援体制の強化として、各営業店に推進担当者である「脱炭素アドバイザー」を、本部に「サステナ支援チーム」を設置して連携しています。

一方、環境・社会に負の影響を与える可能性のあるセクターへの投融資に関して「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、負の影響の低減・回避に努めるほか、同方針に則って適切に運営されているかを定期的にモニタリングしています。例えば、石炭火力発電事業に対しては、新設の石炭火力発電所向け投融資には原則として取り組まないこととし、既存残高は2039年度までにゼロとするとしています。

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

企業の取り組み事例 ②

インフロニア・ホールディングス (5076)

インフロニア・ホールディングス（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

同社グループは、インフラサービスを取り巻く社会課題の解決に取り組み、自社の成長と企業価値向上に努め、良質なインフラサービスの提供とその社会的価値向上を図り、社会に貢献する「総合インフラサービス企業」の実現を目指すことがサステナビリティの実現にもつながると考えています。この実現に向けた環境に関する基本的な考え方として、「自然との調和を図り、現在も将来世代にも豊かな自然と経済的な機会を提供します」との姿勢を示し、気候変動や循環経済、生物多様性等の分野を軸に長期的な視点での取り組みを推進する、としています。

例えば、気候変動については、「2050年カーボンニュートラル」に向けて、2030年にGHG（温室効果ガス）排出量を2021年度比でScope1、2を45.8%削減、Scope3を25%削減する目標を掲げています。この目標の達成に向けて、2023年度は、アスファルトを泡状にして低温での製造・施工を可能とするフォームドアスファルトの混合性や締固め性の効果を持続させることができる混合物の導入推進や非化石証書を含む再生可能エネルギーの活用等に取り組み、前年度比で約28万t-CO₂のGHG排出を削減しました。また、アスファルト舗装工事におけるCO₂排出量の約8割は製造段階で発生していることから、A重油の使用量削減のため、廃食油との混焼や天然ガスの活用に取り組むとともに、植物油製造工場等から発生する副産物を活用したバイオ重油の製造を開始しています。

循環経済については、インフラの企画提案から施工、運営・維持管理等の全ライフサイクルを事業領域としていることから、資源利用の削減や影響の軽減・回避等を推進しています。2030年までにアスファルト合材製造事業に投入する再生材料の割合を50%以上とする目標を掲げ、建設工事現場から排出されるがれき類の受け入れ及び再資源化に向けた処理を行っています。また、バイオ重油を製造する工程で排出される副産物を活用し、環境に配慮しながらアスファルト混合物の重機への付着を防止できるアスファルト付着防止剤の開発にも取り組んでいます。

企業の取り組み事例 ③

大塚商会 (4768)

大塚商会（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

同社グループは、地球環境や人権問題に対する国際的な関心の高まり等の外部環境の変化に伴い、2025年2月にマテリアリティを見直して、優先的に取り組むべき9つを再特定しました。そのひとつである「地球環境保全への貢献」では、実現したいアウトカム・使命として「企業価値向上と環境負荷の低減を同時に実現し、自然とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる」を掲げ、「気候変動対応」や「循環型社会の実現」、「環境ソリューションの拡大」等の環境保全活動を推進しています。

「気候変動対応」では、事業活動を通じた気候変動緩和に向けて、温室効果ガス排出量を2030年までに、2021年比でScope1、2を42%、Scope3のカテゴリ1、11を25%削減することを目標に掲げています。具体的な取組として、自社においては、LED照明の導入、電力の見える化、ペーパーレス化、省電力オフィス機器への更新、社有車のエコカー導入等を実施しています。また、電力事業者が生み出す環境価値を電力と切り離して取引するバーチャルPPAを活用しており、2028年には同社グループ全体の電力使用量の約100%が再生可能エネルギーに切り替わる予定です。

「循環型社会の実現」では、無駄のない販売や保守・修理による継続利用を推奨し、廃棄物の抑制に努めています。大塚商会リサイクルセンターを開設して、顧客から無償回収した使用済みトナーのメーカー返却を行うほか、分別の徹底により可能な限り有価物として売却しており、産廃処理のリサイクルとあわせて、リサイクル率は約99%となっています。

「環境ソリューションの拡大」では、地球環境保全に寄与する商品・サービスの普及拡大を推進しています。例えば、長寿命と低消費電力で電力量削減に貢献するLED照明の拡販により15万トンのCO2を削減することを目標に掲げており、18年目で72,000を超える事業所に導入しました。また、通信販売事業「たのめーる」では、環境マーク付きの商品を充実させているほか、購入実績を集計する機能等も提供して、企業の環境配慮活動を支援しています。

（出所：各種資料をもとに SOMPO リスクマネジメント作成）

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。
※本資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期していますが、その正確性を保証するものではありません。
※本資料に記載のコメント等は作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
※本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。
※本資料中の個別銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

【問い合わせ先】

SOMPOアセットマネジメント株式会社 責任投資部 snam_rio@sompo-am.co.jp

TEL 03-5290-3400（代表）（受付時間：平日※の午前9時～午後5時）

※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日